

尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

平成30年12月27日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時52分

2 開催場所

尾張旭市役所 302・303会議室（南庁舎3階）

3 出席委員 15名

被保険者を代表する委員（5名）

耳塚 菖子、三浦 雅子、宮部 百合子、河野 次雄、鈴木 一平

保険医又は保険薬剤師を代表する委員（5名）

黒江 幸四郎、近藤 三博、花井 雅志、山崎 雅弘、加藤 富士子
公益を代表する委員（5名）

塚本 佳子、永井 加代美、金谷 津由子、渡邊 欣聖、加藤 紘司

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員等

健康福祉部長 森 喜久子 保険医療課長 浅野 哲也

課長補佐 長嶋 ゆかり 国保庶務係長 森下 亜希子

国保年金係長 小川 由香里 国保庶務係副主幹 大津 俊介

国保庶務係主査 榊原 博子

7 議題等

- (1) 国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について
- (2) 平成31年度の当初予算について
- (3) 今後のスケジュールについて

8 会議の要旨

会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員数は15名でございます。本会規則第7条の規定による定足数、8名に達しておりますので、ただいまより開会します。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様にはご了承くださいませようようお願い申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたり、健康福祉部長よりひとこと申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>健康福祉部長の森でございます。</p> <p>本日は、師走の大変お忙しい中、また、大変お寒い中、当会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今日の夜半ぐらいから大寒波が予想されており、また、インフルエンザも流行しておりますので、みなさまがたにおかれましては、お体に気をつけてお過ごしいただければと思います。</p> <p>本日運営協議会の開催をお願いしたのは、前回の会議でも申し上げておりましたように、国保制度改革の概要と今年度のスケジュールについてです。</p> <p>先月県から国民健康保険事業費納付金等の仮算定額が示されましたので、そのご説明と、その仮算定額に対する当初予算の考え方等について、ご説明をさせていただきたいと思っております。大変複雑な内容となっておりますが、しっかり説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定により、2人の委員を議事録署名者として指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者には、鈴木 一平委員、塚本 佳子委員のお二人をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議題(1)「国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>

保険医療課国 保庶務係長	(資料確認) (資料1により説明)
会長	事務局の説明に対して、質疑等はありませんか。 (質疑等なし) 次の議題に移りたいと思います。 議題(2)「平成31年度の当初予算について」、事務局より説明をお願いします。
保険医療課国 保庶務係長	(資料2により説明)
会長	ただいまの事務局の説明に対して、質疑等はありませんか。
耳塚菖子委員	資料2の1の②にある、「退職者医療分」というのは、下の表のどこから読み取れるのでしょうか。
国保庶務係長	医療分と支援分は、2行目と4行目に分かれています。介護分については、5行目に足し込まれてしまっているため、見えなくなっています。
耳塚菖子委員	医療分と支援分というのは、どのようなものですか。
保険医療課副 主幹	一般医療分というのは、一般的な医療にかかられたときに保険者が負担する7割分のことです。支援分というのは、後期高齢者支援金分のことです。後期高齢者医療保険への支援金のことです。介護分というのは、同様に介護保険に対し支払うもので、40歳以上64歳以下の被保険者のかたに負担していただいているものです。 それぞれ、使い道が違うものをご理解いただければと思います。
会長	ただいまの事務局の説明でご理解いただけましたでしょうか。 では、他にご質問はありますか。
三浦雅子委員	この予算への対応は、来年度の予算ということで、また次の年度になればこれ以上に納付金額が上がっていくということなのでしょうか。 また、今まで市民の健康のために、市で取り組んできたと思うのですが、そのことで医療費が抑えられてきたのが、新しい制度になって愛知県全体で医療費を考えるようになるということは、愛知県はどのように対策をしていただけるのでしょうか。

国保庶務係長	<p>今年度から、愛知県全体で医療費を見ていくことになったため、尾張旭市が健康に留意して医療費を節約したとしても、それがすぐに納付金に反映される訳ではありません。ただし、保険者が医療費抑制のために努力した分は、資料1の左下の図で保険料の上にある、保険者努力支援制度という形で国から交付されるため、そのすぐ上にある、「公費」の部分が増えて、保険税の収納必要額が減る、という効果があります。</p>
三浦雅子委員	<p>不足する予算の充て方ですが、また平成32年度も予算が不足して、基金が減ることになるのですか。</p>
保険医療課長	<p>今説明したのは平成31年度予算のことになるのですが、平成32年度以降は、資料2の一番下に書いてあるのですが、納付金の年度精算が開始され、平成30年度の納付金が払い過ぎであれば平成32年度の納付金から減額されると聞いております。これは納付金の額が減る要素となります。また、納付金が増える要素として激変緩和措置があり、これは平成34年度までの措置で段階的に減少していくとも聞いております。平成32年度からは、増える要素と減る要素があり、どの程度増えて、どの程度減るのか、現段階では予測することができません。平成32年度については、その納付金の状況を見定めながら考えていかなければなりません。</p> <p>基金の使い方についても、基金がなくなってから税率を上げるとなると大変なことになるので、基金を使いながら急激に税率が上がらないよう考えていく必要があると思っております。</p> <p>そのため、基金の使い方と税率の上げ方などについて、方針のようなものを今後考えていかなければいけないと考えております。</p>
耳塚菖子委員	<p>制度が平成30年度から変わり、愛知県全体で医療費を考えることとなったため、これまでは尾張旭市が健康都市として取り組んできたため医療費が抑制されてきていたとしても、医療費が多い市町村の分まで見ることとなったため、大きく伸びたのでしょうか。</p>
国保庶務係副主幹	<p>おっしゃられたように、県全体で医療給付がどれくらいであるか見込みます。それから県全体のうち、尾張旭市の被保険者の人数がどれくらいか、そして所得水準がどれくらいか、というシェアの割合で納付金は割り振られます。</p> <p>従いまして、市がどれだけ努力して医療費を抑制したとしても、愛知県全体の医療費が上がってしまえば、それは負担せざるを得なくな</p>

	<p>ります。</p> <p>そのため、市では医療費抑制の取り組みを続けていくのですが、その効果はなかなか納付金には反映されにくいかと思えます。</p>
耳塚菖子委員	<p>先ほど、保険者努力支援分というものが入ってくるとお聞きしましたが具体的にどういったものでしょうか。</p>
国保庶務係副主幹	<p>保険者努力支援は、色々なメニューがあり、特定健診の受診率や収納率、給付の適正化に努めているか、口座振替の利用率などの指標があり、それぞれについて算定されるものになります。</p> <p>ただ、全体でも3500万円ほどなので、納付金への影響としてはそれほど大きくはないものになります。</p>
近藤三博委員	<p>基金の残高についてお聞きしたいのですが、平成29年度まではほぼ残高が変わらずきたのに、平成30年度にいきなり2億円程増え、今度は足りないということですが、制度が変わったということは分かりますが、どういった理由でそうなったのでしょうか。</p>
国保庶務係長	<p>平成29年度までは、基金に積立をするほどに黒字が生じていなかったのですが、平成27年度頃から被保険者数の減少が激しくなり、医療費自体の負担が少なくなってきたため、若干の黒字が翌年度に繰り越されて積み増しされ、平成29年度に大きく残りました。また平成29年度に被保険者数が減少したことにより医療費が下がりました。それで3億ほど余剰が出まして、その金額が大きかったため、平成30年度積み増しを行いました。また、平成30年度から財政のあり方が変わり、医療費は県が負担するため、医療費が減っても増えても財政に影響がなくなりました。その代わり愛知県全体の医療費を分担する納付金を払うことになりました。所得が少なく財政が逼迫する市町を救済することも今回の改革の目的でもあるため、本市においては平成31年度から負担が増えることになり、基金を利用する必要が生じたという状況です。</p>
会長	<p>他に質疑等はございませんか。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(3)「今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。</p>
国保庶務係長	<p>(資料3により説明)</p>

会長	事務局の説明に対して、意見等はございませんか。 (質疑等なし) 本日の議題は以上になりますが、それ以外に委員の皆様で、何かご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいませんか。
三浦雅子委員	県として、県民の健康を考える策や見通しがあれば教えてほしい。
国保庶務係長	県としては、愛知県国民健康保険運営方針というものを定めています。その中で医療費の適正化の取組に関する事項などを示しています。
三浦雅子委員	県として良くなったということや、努力していなかった市町村がどのように変わっていったかなど、伝えていただくということを要望としてお願いしたいです。
耳塚菖子委員	近藤委員の質問の回答の中で、被保険者数が減少して医療費が下がり、基金に積立ができたという話が出ましたが、どのように分析していますか。全県的なことか、尾張旭市だけのことでなのでしょうか。
国保庶務係副主幹	愛知県全体の動向として、国民健康保険の被保険者数は少なくなってきました。愛知県内の傾向として、景気が良く社会保険に加入する方が増えているためです。給付額の方は、被保険者の平均年齢が上がってきており一人当たりの医療費は増えているのですが、医療費全体としては、被保険者数が減ってきているので、減ってきています。
耳塚菖子委員	よく分かりました。ありがとうございます。
会長	委員の皆様で、何かご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいませんか。 (意見等なし) 本日の日程は、以上で終了しました。 長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。 これをもちまして、平成30年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了します。

午後2時52分閉会